

志賀原子力発電所 2号機 低圧タービンの追加点検の実施について

平成18年8月9日
北陸電力株式会社

当社は、志賀原子力発電所 2号機（改良型沸騰水型、定格電気出力 135万8千キロワット）の低圧タービン第12段以外の羽根について、本日から約1ヶ月間の予定で点検を開始しましたので、お知らせします。

これは、原子力安全・保安院からの指示に基づき7月5日から実施していた低圧タービン第12段の点検の結果、840枚の羽根のうち258枚にひび割れまたは折損を確認した（8月3日お知らせ済み）ことから、念のため第12段以外について、健全性を確認することを目的として自主的に実施するものです。

点検対象は、第12段羽根の点検において、最もひび割れが多く、折損も確認された低圧タービンCの高圧タービン側（下図「点検範囲」参照）とし、第8～11段については羽根を分解しない¹で点検し、第13、14段については羽根を分解して点検を行います。

今後、本点検を進めるとともに、引き続き徹底した原因究明を行い、万全な対策を講じてまいります。

以上

* 1：第8～11段の羽根取付け部は、分解しなくてもひび割れを確認できる構造になっています。

